

IGNIS



平成 29 年 11 月 28 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 イ グ ニ ス
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 銭 鋺
(コード番号：3689 東証マザーズ)
問 合 せ 先 取 締 役 C F O 山 本 彰 彦
(TEL. 03-6408-6820)

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、平成29年12月15日開催予定の第8期定時株主総会に定款一部変更の件を付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 定款一部変更について

平成27年12月18日開催の第6期定時株主総会第1号議案においてご承認いただいた「監査等委員会設置会社への移行」に対応する第21条につきまして、補欠の監査等委員である取締役の選任の有効期間を、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の開始の時までとする定款の一部変更を行うものであります。なお、この定款第21条の変更につきましては、各監査等委員の同意を得ております。

2. 変更の内容

変更の内容は別紙のとおりであります。

なお、本定款変更は、定款変更のための株主総会の終結の時をもって効力が発生するものとします。

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日（予定）	平成29年12月15日
定款変更の効力発生日（予定）	平成29年12月15日

以上

【別紙】定款変更の内容

定款変更の内容は次のとおりであります。

(下線部分に変更部分を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
(取締役の任期) 第21条 (条文省略) 2 (条文省略) 3 (条文省略) (新設)	(取締役の任期) 第21条 (現行どおり) 2 (現行どおり) 3 (現行どおり) <u>4 会社法第329条第3項に基づき選任された補欠 監査等委員の選任決議が効力を有する期間は、 選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終 のものに関する定時株主総会の開始の時までと する。</u>